

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

◆ 10人が質問を行います。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
神細工 宗 宏	1. 空き家調査 その後の進捗 は	<p>昨年の4月にお試し住宅「川相みら家」へ入居された方に、お話を伺いたいと思い、1月にお宅へ訪問させていただきました。</p> <p>川相を気に入っておられ、「できれば川相に住み続けたい。でも物件が無い」とのことでしたので、そのまま川相に住んでいただけるよう、川相区民有志が近くの空き家の持ち主と話を進め、2月3日に内部を見せていただきました、リフォームのボリューム等を検討の上、もし売価が合えば購入したいとのこと。また購入後は、家財道具の始末、リフォームを行こなないたい、3月末までの完成が可能かを、業者に確認したいと思います。</p> <p>購入した家の家財道具の整理等は、私を含めて区民の有志もお手伝しようとお話をしています。川相に「みら家」がある以上、川相に住んでいただきたいと考えるのは自然な考えで、協力者たちもいます。</p> <p>また、「第6次多賀町総合計画」の第6章の第6節 住宅・住環境・空き家の中に、 【めざす姿】 ・若年層の町民が増加し、まちが活性化しています。 ・空き家の利活用が行われ、良好な住環境が確保されています。 【課題】 ・少子高齢化などにより空き家が増加しており、U I Jターンによる移住・定住化を促進するため空き家の利活用を図る必要があります。 【基本方針】 ・空き家バンク制度の見直しと充実を図り、空き家の流通を促進します。 ・土地の有効活用や良好な住環境を整備する仕組みをつくります。 【取組施策】 ・本町外からの移住の促進の主な取組として、空き家情報の充実や情報発信に努めます。</p> <p>上記のような施策が「総合計画」の中には、謳われています。</p> <p>現在、川相の「お試し住宅」で暮らしていただいています、ご本人もできれば川相に住み続けたいとおっしゃっていて、川相区民もそれを望んでいます。川相の有志が空き家の持ち主と話をし、何とか川相へ移住していただくために活動していますが、総合計画で謳っていることに対しての取組が、私は非常に遅いと感じています。次の希望者も3つの家族がおられると言うことですが、川相以外にも「お試し住宅」を計画するとか、山間地域での宅地造成が無理であるならそれに代わる対策を考えていくのが、行政の仕事だと思います。3件目の希望者に、あと2年以上も待っていただくつもりなのでしょうか。</p> <p>12月議会でも質問しましたが、再度空き家調査の中での進捗を伺います。</p>	企画課長

		<p>問1：空き家バンク情報の見直しをしていただきましたか。</p> <p>問2：早期に所有者の意向確認を進めるとのことでしたが、その後の進捗はどうなっていますか。</p> <p>問3：希望移住者の対応について、どのように考えていますか。</p>	
	<p>2. 多賀森林循環事業協同組合の現状は</p>	<p>令和2年9月30日に多賀町内の森林・林業・木材に関連する中小企業・小規模事業者、森林組合において、「多賀森林循環事業協同組合」が設立され、今後、原木の流通、木材加工施設の管理運営、木材加工品の販売、人材養成など、持続可能な林業振興による地域活性化を目指した事業に取り組むとあり、約3年間で原木土場の整備・仕分け用グラブプル購入・木材乾燥設備・5軸モルダーが導入されています。</p> <p>昨年7月29日～31日には、「製材品のアウトレット木材市」が開催され、11月27日には、後継者発掘の取組として「製材業を体験してみませんか？」というイベントもされています。多賀森林循環事業協同組合はこの3年間、町からの委託を受けて人材育成や商品開発などを進めていますが、これから先は、導入した機材を使い、利益を上げ、後継者を育成していくことが不可欠となってきます。</p> <p>今後の「多賀森林循環事業協同組合」の取組方針・製品開発・人材育成計画等について、次の2点をお伺いいたします。</p> <p>問1：「多賀森林循環事業協同組合」の現状はどのようになっていますか。</p> <p>問2：令和4年度で町からの委託事業が無くなるが、その後は協同組合独自でどのような活動、製品開発、後継者作りなどを行いながら、利益に繋がる組合経営計画を立てていくのでしょうか。</p>	<p>産業環境課長</p>

<p>近 藤 勇</p>	<p>1. 危機管理体制について</p>	<p>近年、国、県はもとより本町においても、安全で安心な暮らしができるように取り組んでいた だいています。</p> <p>しかしながら、近年の豪雨、豪雪、大規模地震、等々の自然災害は頻繁に発生しています。 本町では幸いにも大規模地震は発生していないものの、3年前には線状降水帯の長期停滞によ る豪雨、この時には町内でも多くの場所・道路が冠水し、床下浸水の家屋被害もあったのは未だ 記憶に新しいところです。</p> <p>近年の自然災害は、何時、何処で発生しても不思議ではないと多くの方が思われ、ある意味、 「当たり前」になりつつありますが、安全・安心なまちづくりを担う行政では、「自然災害だか ら仕方がない。」は到底説明できるものではありません。</p> <p>町行政では鋭意努力されているものと認識しておりますが、危機管理体制の確認と危惧する件 があり、更に踏み込んだ対策ができないものか、伺いたく質問します。</p> <p>危惧する件とは、本町には、22箇所のため池と12の1級河川があります。豪雨により増 水、溢水（水が溢れ出る）した時、仮に大規模地震を想定し、堤体（堤防）が損傷・崩壊した時 には、人命・財産への被害は甚大ものとなります。</p> <p>本町では、「多賀町総合防災マップ」、「ため池ハザードマップ」が全戸に配布され、日頃か ら地域住民の方に危機管理意識を持っていただき、災害時に備えていただく啓発はおこなわれ ていますが、災害時の初動体制となる現地確認、一刻でも早い情報発信の体制ができているものか について、次の点について伺う。</p> <p>① 危機管理体制について ② 初動の現地確認について ③ ICTを活用した河川・ため池の監視について</p>	<p>総務課長</p>
--------------	----------------------	---	-------------

川 添 武 史	1. 新たな補聴器購入費補助金について	<p>まず、新年度予算についてお聞きします、3月議会議案第23号の補正予算（第9号）で4年度総額は、63億8,626万円と当初予算57億5,000万円からも6億3,600万円も増額予算である。5年度予算は49億7,200万円と14億1,400万円と大幅な減額予算であり、国、県とも増額予算であるが町民の安全・安心な生活が保たれるのか、まず聞きたい。</p> <p>また、9月定例会 請願第5号「高齢者の補聴器購入町補助制度を求める請願」を議会は、9月14日総務常任委員会、9月30日最終日において全員賛成で採決し、国に対して意見書を提出しました。</p> <p>私は、12月定例会において9月決算および新年度予算対応について一般質問いたしました。</p> <p>この請願により、高齢者福祉として「福祉保健課」が対応するのか、福祉医療事業として「税務住民課」で予算要求をされるのか注視しておりました。</p> <p>「令和5年度予算の概要」9ページ「民生費」障害福祉費で「多賀町補聴器購入費補助金」を創設し聴力機能の低下がある方に対して、補聴器購入費用の一部を補助し、生活支援および社会参加の促進を図ること目的としています。</p> <p>しかし、予算要求シート58ページを見てみると、25万円という少ない予算要求額であった。</p> <p>このような額では、補助を必要としている人をカバーできる金額とは到底考えられない。その積算根拠と創設後にはどのように補助を行っていくのかお聞きしたい。</p>	副 町 長
	2. 上水道の異常寒波による対応と施設の更新について	<p>1月25日の異常寒波による上水道の対応についてお聞きします。</p> <p>26日昼前から急に暖くなり、各地から凍結による水道管の漏水修理の依頼が始まりました。当初はいつも取引のある家庭からでしたが、27日には初めての家庭からも修理の依頼がきました。</p> <p>今回の異常寒波で漏水修理をされた戸数は、どのくらい把握しているのかお聞きします。</p> <p>28日には断水の恐れが出てきたとして、全戸に節水を呼びかけられました。幸いにも断水という最悪の事態を回避されましたが、何が原因であったのか。また、緊急時の対応体制が整備されているのか、それに基づいた体制がとられたのかお聞きします。</p> <p>私も長らく水道事業と関わって来ていますが、過去にも積雪による「南後谷浄水場」の濁水、「水谷加圧所」への水量減による上・下水谷地区の上流部での断水がありました。他にも工事中の事故により、「大谷配水池」が汚濁され、多賀地区の広範囲で影響を及ぼしましたこともあります。</p> <p>また、多賀町の上水道施設は老朽化が進んでおり、町民のみなさんに水を送れなくなる大きな施設の事故が発生しないとも限りません。「川相水源地」から「大谷配水地」までの送水管は管径も大きく、布設されてから長年経過しているが、今後はどのように更新していくのか、施設の更新も含めてお聞きしたい。</p>	地域整備課長

川 岸 真 喜	1. 防災無線の整備は	<p>政府は、防衛予算を向こう5年間で1.5倍にすることを閣議決定しました。財務大臣は答弁のなかで、今年度分に関しても、「かきあつめる」という表現を使っています。税制大綱を見ても、東日本大震災の復興にあてる復興税の税率を下げて、防災減債への財政の手当てを減少させる措置をとっています。</p> <p>①防災無線の整備の財源と時期について 防災の基金はなく、他の積立を活用するのか。緊急防災減債事業債を活用できるのか（令和7年度までと言われているが）。</p> <p>②屋外スピーカーについて 停電時、有線放送やNTTの電話機、スピーカーは機能せず、携帯電話の中継基地も小型であれば蓄電時間が短く圏外になる。昨年の雪害時、倒木が原因で大滝地区の複数の集落が全域停電（ブラックアウト）となった。携帯も圏外になったことを考えると、電源あつてのデジタル化であり、スマートフォンによるものよりも、屋外スピーカー（蓄電機能付き）のほうが有効ではないか。</p>	副 町 長
	2. 文化財の活用は	<p>多賀町内には、国、県、町指定の文化財が55件ある。建物では、多賀大社を含む3社、一圓屋敷、かぎ楼、かめや旅館など。遺跡関係では、石仏谷墓跡、大岡高塚古墳、檜崎古墳がある。昨年、文化財保存活用地域計画の概要版が全戸配布された。保存事業から活用事業へ進むことが期待される。</p> <p>①石仏谷墓跡、大岡高塚古墳の保存事業の進捗は。また今後の活用は。</p> <p>②計画（概要版ではなく正本）では、文化財の周遊性（回遊性）を重視した観光ルートの整備が令和7年から計画されているが。観光部局との連携をはかるのか。</p> <p>③全戸配布された文化財保存活用の冊子に、まちづくり協議会とあったが、まちづくり協議会とは、広域的な地域の問題を解決する自治活動を意味するもので、自治会連合会の意味に近い。文化財の保存活用に特化した名称としては不適切と考える。この名称の使用は誤りではないか。実際に、まちづくり協議会は設置されるのか。</p> <p>④保存事業、活用事業とも国の補助は得られるのか。</p>	生涯学習課長
	3. これからの観光のビジョンは	<p>スマートインターの開通が近づいています。また、新型コロナの法律上の分類が5月からインフルエンザと同じ扱いになり、国が行動制限をかけられなくなります。多賀町にとっても観光による経済効果が期待されます。</p> <p>①多賀大社を含めた絵馬通りの観光について。短時間で観光が終わることなく、絵馬通りをできるだけ広範囲に散策していただくための「回遊性の向上」が、活性化を考える会の議論にもありました。自家用車や観光バスで来客された方が、参拝のあと、絵馬通りを、買い物や食事の店舗を、1店舗でも多くまわっていただき、経済効果が及ぶようにすることが、活性化につながるという議論です。回遊ルートの定着、回遊性の向上について、多賀町はどのように支援していくのか。</p>	産業環境課長

		<p>②また多賀町全体の観光について。最近の観光は、旅まえ、旅なか、旅あと、と言われ、事前にまた当日に行った人の評価を調べることや、写真や感想を投稿して楽しむ時代となりました。また、バーチャルリアリティ（VR）の疑似体験の技術や、スマホをかざす必要のない顔認証決済の技術の進歩が次世代の観光の形を変えとも言われています。観光案内表示の増設や、町内の観光スポットについての情報へのアクセスを向上させ、多賀大社、絵馬通りだけでなく、町内の他の観光スポット（胡宮神社、大滝神社、高取山など）への回遊性が向上する取り組みなど今後の観光ビジョンは。</p>	
	<p>4. 公共交通の評価は</p>	<p>全国的に不採算のバス路線が廃線になるなど、公共交通の議論が高まっています。多賀町でも、路線バスがなくなり、愛のりタクシーだけの地域が増えてしまいました。愛のりタクシーが現在可能な必要最低限度の公共交通で、高齢者、学生の生活の質を維持するに足りうるものであってほしいと願うばかりですが、コストが高止まりしていることは、議員としても事業の評価が気になるところです。</p> <p>公共交通の議論が全国的に高まっていることは、県が昨年公共交通に関する県民アンケートを実施したことからもわかります。最低限必要なバスの便数についてもニーズ調査がありました。交通ビジョン策定に動いています。国の答弁では、斎藤哲夫国交相が公共交通の再構築協議会の設置について、廃線ありきではなく地域の声を聞いて丁寧に進めていきたい、と答弁しています。公共交通が不十分であれば、急速な高齢化のなかで高齢者が自立的な生活を営めなくなり、次第に依存的になり、生活の質が低下し、最終的に医療・介護保険分野に影響が出てきます。また、観光施策においても、公共交通を乗り継いででの来町者に対して定時便の案内ができないと、観光施策の成果が発揮できないこととなります。憲法が国民に保障する、幸福追求権にもかかわる問題であると指摘する議論もあります。</p> <p>①令和3年度の事業評価について。コロナも影響したと思うが、先ほど申し上げたように、利用が細ることは高齢者も含め自立した生活に影響が出ている。担当課はどう受け止めているかを問う。</p> <p>②令和3年10月からインターネットを利用した予約システム（バスロケーションシステム）がはじまったが、登録などが複雑そうだが、利用者数と今後のスマートフォン予約システムの方向性は。</p> <p>③愛荘町のスーパーへの利用が可能になったが、一方で、定時便が減った。どう受け止めているのか。</p> <p>④愛のりタクシーだけの路線であっても、ニーズにあった最低限度の定時便が増えるなど、生活面でバスの代わりとして機能し定着することを願うばかりですが、住民の声は様々であります。事業の評価に必要な、住民の満足度について担当課の認識を問う。</p>	<p>企画課長</p>

	5. 介護保険事業の今後は	<p>①国の社会保障審議会のなかの介護保険部会の議事録を読むと、「インセンティブ交付金」という交付金が頻繁に出てきます。多賀町は受けているのか。</p> <p>②40歳から64歳までの2号被保険者の人口の推移はどうか。減ってくる場合、調整交付金が増額されるのか。</p> <p>③第9期介護保険事業計画のアンケートがあった。住み慣れた家で最期を迎えることが、柱となると予想するが、家での暮らしを支えるために必要な訪問型のサービスは十分といえるか。どうしても人口の多い彦根市内に事業者が集中している。訪問にかかる時間や経費の問題から、訪問を引き受けてくれる事業者が決まりにくいとか、手薄になるということのないようにしていただきたい。今後のはたらきかけも含めて、担当課の受けとめを問う。</p>	福祉保健課長
大橋 富造	1. コンパクトシティへの取り組みについて	<p>近隣自治体を始め急速に人口減少および高齢化が進む中、多賀町ならではの観光資源を活用し持続力のあるまちづくりを進めて行かなければなりません。</p> <p>具体的には安心快適に生活できるまちづくり、産業振興、地域活力の向上、持続可能な公共サービスを広い面積に均一に提供するには非常に難しいのが現状である中、町の見える化を目的とした取り組みを行い、住み続けることのできるまちをめざし推進していかねばならないと考えます。</p> <p>そこで、取り組みの過程で次の内容についての見解を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多賀大社前駅周辺のまちづくりについての見解と今後の計画は 2. 国道8号線バイパスルートが定まったが、ルート当該地区の懇談会での報告と問題点は 3. 大型観光バスの停留場所を確保するために老朽化が進む勤労者体育館をいつ解体するのか。 4. まもなく名神高速道路下り線が共用開始となるが、なぜ出口で左折が出来ないルートになったのか。根拠ある理由を町民に述べるべきでは。 5. 名神高速道路上り線の2年余りの遅れについての原因は何か、また、上下線の工事費用負担額はどの程度の見込みか。(途中経過での試算額) 6. 従前からの課題として多賀甲良線から胡宮神社へ行くルートは一旦、土田7号踏切まで右折して渡らないと多賀大社前駅には行けず将来的にも交通のネックとなる。今日まで踏切新設に向けて近江鉄道とのやりとり等、何回か協議をされたと思いますが、現時点での状況は。 	町長

	<p>2. 自転車事故対策について</p>	<p>健康志向の高まりや感染症対策で通勤、通学で、さらに趣味としても自転車に乗る町民が増えているようです。</p> <p>自転車人口が増えると当然事故も増えてくることも考えられます。最近の町内の自転車事故の把握はできていませんが、すれ違い等によるヒヤリハットは時々見かけることがあります。</p> <p>自転車は免許が不要で小さなお子さんから高齢者の方まで手軽に使える反面、交通ルールが守られていないという側面は否定できないと思います。</p> <p>そこで、小学校、中学校における自転車通学者には新年度に入る時点で交通ルールの指導をどのように実施しているのか、また今日まで自転車事故件数はどのくらいあったのかを問う。</p> <p>次に、自転車事故は運転が原因とは限らないと思います。道路の形状などが関係することもあると思います。そこで道路に問題があるかという前提で調査されたことがあるのか伺います。</p> <p>更に、道路交通法が改正され、自転車に関するルールが変更になっています。自転車は軽車両であり、スピードも出ることから、もし事故が発生すると、場合によっては、加害者として莫大な損害賠償をしなければならないといった事例も報道されています。改正道路交通法では、信号無視などの違反行為で繰り返し摘発された自転車利用者は指定された期間に「安全教育」の受講が義務づけられております。対象者は14才以上で、中学生も含むものとされています。</p> <p>その状況の中、多賀町の子どもたちが、そのような規制の対象とされ、安全面からも一層重要なことだと思えます。</p> <p>小学校低学年を中心とした交通教育や自転車の安全な走行など更なる安全教育で周知していくことが大切な中、安全ヘルメットの着用有無で生死に直結することもあり得ます。</p> <p>多賀の現状は自転車通学者には安全ヘルメット着用を義務付けておられますが、通学者以外の小中学生や高齢者にも促す必要があると思っています。</p> <p>ヘルメットの購入にあたって補助金を出している自治体もあります。そこで大人も含めた自転車乗車の際のヘルメット着用の啓発活動の展開、ヘルメット購入の補助、交通安全教育への活用についてどのように考えているのか伺います。</p>	<p>総務課長</p>
--	-----------------------	--	-------------

菅 森 照 雄	1. 観光振興（事業）での地域おこし協力隊の導入は	<p>令和5年度の当初予算編成にあたっては、いろいろな問題や課題がある中、町民さんのニーズに応え、最大限の効率と効果的な質の高いサービスの提供をするため、限られた財源の中での予算編成に苦勞されたことと思います。</p> <p>「令和5年度 予算の概要」では、一般会計の予算規模は49億7,200万円となっています。その中で、大滝地域の活性化を目指し、現在2名の協力隊が活動されておりますが1名増員し3名に、また新たに林業振興を目的に地域おこし協力隊の導入が予算化されています。いずれも重要施策と思いますが、農・林・観のうち観光事業を推進するために、観光分野での地域おこし協力隊の導入も検討すべきと思います。</p> <p>現在、多賀観光協会が主体となって進めていただいておりますが、現体制では人員も限られており、さらなる事業の展開は非常に困難だと感じています。観光事業の充実には観光や旅行に精通し、関係資格を持った人材の確保が必要と考えます。また、観光事業において観光協会と連携し情報発信・誘客、広域観光の推進を図ると書かれています。</p> <p>今後はどのようにして観光事業を展開されていくつもりなのか、次の2点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 観光振興を目的とする地域おこし協力隊の導入は。 2. 観光事業として、観光協会と連携し誘客、広域観光の推進を図ると書かれてありますが、具体的にどのように推進していくのか。 	1 町 長 2 産業環境課長
	2. 障がい者のグループホームの進捗状況について	<p>令和2年9月定例会と令和4年3月定例会一般質問において、「本町においても、知的・精神・身体など、何らかの障がいを持たれている方がおられ、高齢の両親がお世話をされています。また、両親がお亡くなりになられた方もおられます。少し手助けをすれば自立できる方もおられますが、両親の高齢化が進み子どもの将来に不安を持たれており、住み慣れた町で共同生活ができる居場所として、グループホームの開設が必要である」との思いから、障がい者のグループホームの開設についての質問をしてきました。</p> <p>令和4年3月定例会で担当課長から、「本町にとっても障害福祉の課題の一つであり、必要と考えている。社会福祉法人杉の子会と検討を進めていて、開設予定地の八重練地区において令和4年9月頃から空き家を改修し、令和5年4月から開設予定である」と答弁をいただきました。しかしながら、令和4年7月の総務常任委員会の閉会中調査において、「建設に向けての補助金申請がされたが、採択されなかった」との説明を受けました。</p> <p>その後の経過と今後の見通しについて、伺いたい。</p>	福祉保健課長

木下茂樹	1. 効果あるごみ減量施策は	<p>平成30年度(2018)から令和4年度(2023)2月まで、5年弱の『広報たが』に掲載されたごみ関連の記事を調べた結果、毎年6～10回の掲載がありました。(別紙配付は除く)</p> <p>記事総数41件中の項目として、収集(日)などの案内が32件、清掃活動報告4件、収集の変更(開始・終了、場所)など7件と、本来の減量に関わりがある分別・取り組み案内は6件、「ひとしぼり運動」など混合掲載4件、資源回収8件の分類となっています。(重複含む)</p> <p>5年弱の掲載状況から、分別・減量に取り組む内容は少なく、減量施策に関する案内にはほど遠い掲載内容としか思えません。</p> <p>このような状況下でも、家庭系の可燃ごみの排出量が、微増で推移しているのはコロナ禍の影響とも思えます。(リバースセンター資料)</p> <p>家庭系収集量は、人口の減少であっても世帯数単位として排出されるので、収集量は減少していません。</p> <p>可燃ごみが減少しても、不燃ごみ・粗大ごみが増加すれば単なるトレードオフにしかならず、資源化する事がごみ削減の基本とされますので、少なすぎる広報での分別の案内や情報を増やし、分別指導を強化すべきと思われます。</p> <p>リバースセンターは、一般的な焼却処理ではなく、固形燃料化処理ですから分別項目が簡素で、資源化の推進でごみ排出量削減を推進すべきと思われます。</p> <p>生ごみの「ひとしぼり運動」も大切ですが、リバースセンター稼働以来25年余り言い続けられている文言でもあり、根本的な対策、施策が必要と思われます。</p> <p>自らが持参して分別する徳島県上勝町のリサイクル施設を参考に、検討すべき時期となっていると思われます。</p> <p>今回は時期・季節的な「布団類と紙類」について、集中質問と致します。</p> <p>(1) 布団類搬出の問題点</p> <p>個人ごとですが、2月2日に布団類をリバースセンターへ搬出しました。</p> <p>布団類の許可書は事前に申請し、指定日に持参するもので、申請日は昨年11月19日です。何と、2カ月半の待機期間です。</p> <p>リバースセンターで問い合わせますと「各町とも、1日当たり搬入制限枚数は50枚、多賀町は申請が多いので、待機期間が長いのでは」との事です。</p> <p>布団・カーペット類は分類上、単体では「粗大ごみ」ですが、裁断すれば「可燃ごみ」であり、以前はリバースセンターで裁断、可燃ごみ処理されていたと思われます。現在は、裁断せずそのままコンテナで県外処理施設への搬出との事ですから、受け入れ枚数の制限根拠はないと思われます。</p> <p>3月を迎えると、進学・就職、転勤などで人の移動が活発となります。</p> <p>中には転勤内示から1週間での移動もあり、処分に待機日数を要するとしたらどのような行動になるか。最悪、不法投棄にもなりかねませんので、早急な対応が必要と思われます。</p> <p>ごみ(不要物)は、限りなく早く目の前から消したい = 排出したい。が、廃棄物問題の基本です。</p> <p>現状の放置は、家庭系一般廃棄物であることから喫緊の対策が必要と思われます。</p> <p>どのような対策で対応するのか問います。</p> <p>①1日当たりの枚数変更協議は</p> <p>②緊急依頼時の対応は</p> <p>③他町との協議は</p>	産業環境課長
------	----------------	---	--------

		<p>(2) 紙類の分別について 幼保、小・中学校の「資源回収」によって、集団回収は活発に行われていますが、紙類の処分では年度末を控え、特に紙類の「プライバシー・守秘」などで大量の発生が予想されます。焼却処理は法律上許されませんから、家庭でシュレッダー後に可燃ごみで廃棄するか、大量処理の緊急対策として紙類リサイクル業者へ直接持参するかとなります。 紙類リサイクル業者へ持ち込み、その場でプレス梱包する事を目指してもらいたいのですが、『広報たが』にも案内はなく、知る人も少ないと思われます。 そこで、差し迫る増加時期への対応として、以下を問います。</p> <p>①紙類の細分化は ②どのような案内、対応をするのか ③集団回収の回数増加は ④紙類リサイクル業者との連携は</p>	産業環境課長
2. 選挙投票所の数は		<p>最近の選挙では、選挙権者数の減少、期日前投票数の増加、投票率の横ばいで、当日投票所での投票数が減少していると言われていています。 投票年齢が満 18 歳となったり、投票への広報も活動的に行って頂いていますが、投票率の向上には残念ながら至っていません。 期日前投票も含め、投票所管理者をはじめ投票所では、午前 7 時から午後 8 時までの長時間であり、1 投票所では投票管理者、投票立会人 2 人、職員 3 人以上で構成され、投票所の責務は重大です。 また、職員は、投票が終了すると開票作業もあり、選挙によっては確定が翌朝までずれ込む事から、翌日の勤務もあり大変な負担と思われます。 投票所は、令和 2 年度から 1 カ所投票所減の 12 カ所、当該有権者総数から不在者、期日前投票を差し引いた最少投票総数が 14 票の投票所もあります。 このように、投票者、投票所の状況は変化してきており、投票率の向上に向け期日前投票者の増加、身障者と高齢化で歩行の困難者用としてのバリアフリー化、天候などによる当日の投票行動、高齢化施設では認知症レベルも各々違うため身体・心身障がい者など、レベルに応じた投票所の対応が必要となります。 限りなく 1 人でも多く、投票の権利が尊重されなければなりません。 また、各投票所では有線放送もあることから、投票オンラインの活用で事務上効率化も図られると思われます。 投票所を大幅に削減し、投票所への容易な交通手段で対応した東近江市、長浜市の例もあり、検討されている近江八幡市もあります。 高齢者を始めとする送迎車の利用、障がいレベルに応じた期日前投票所の設定など、投票者が投票所への遠近ではなく、安心・安全に投票所へ向かえる環境づくりが必要と思われます。 各投票所の事情はあるものの、投票所の集約も含め問います。</p> <p>①投票所オンライン化は ②高齢者、障がい者に応じた投票所は ③多様化した送迎は</p>	総務課長

富 永 勉	1. (仮称)犬上川右岸道路整備について	<p>本町では、名神高速道路に接続する多賀スマートインターチェンジ整備事業を平成30年の国土交通省との連結協定締結後に着手し、着実に事業を進め、令和5年の春には下り線の供用開始が見えてきたところです。また、令和4年の春に、国より国道8号バイパスのルートが示されたところです。</p> <p>多賀スマートインターチェンジ上り線の供用開始は近い将来、国道8号バイパスは10数年後ではありますが、その頃には、人の流れ、物流は大きく変わり、両事業が整備された暁には、本町の様子も大きく様変わりし、地域の活性化に繋がると期待していると同時に、この地域の活性化にもう一つ拍車を掛けるためには、生活の利便性の向上が欲しいものです。</p> <p>以前に、本町の猿木区から、中山道の無賃橋近くを通り、国道8号の千鳥橋辺りを結ぶ、犬上川沿いに新たな道路を整備する計画を町長より説明を受けたことを記憶しています。</p> <p>その時の町長の説明は、とても熱い思いを持っておられ、私も共感した一人です。</p> <p>そこで、着々と進められる道路整備事業に合わせ、将来のまちづくり、地域の活性化のために、今一度、(仮称)犬上川右岸道路整備について伺います。</p> <p>① (仮称)犬上川右岸道路整備の今後の見込みは。</p>	町 長
-------	----------------------	--	-----

山口久男	1. 国民健康保険について	<p>国保はだれもが一度はお世話になる医療保険であり、国民皆保険を土台から支える制度です。国保加入者の多くは、年金生活者など高齢者世帯であり医療費給付費が高くなることから、国保税は協会けんぽなど他の医療保険に比べ2倍近い保険料となっています。国保税には事業主負担がなく、また被保険者の人数に応じて掛かる均等割などがあり、所得に比べ保険料が高くなる仕組みとなっています。高くなりすぎた国保税の引き下げ抑制を求める立場から以下の点について伺う。</p> <p>①国保加入者数、世帯構成、平均所得と国保税額はどうか。 ②県から示された納付金額、標準保険料率はどうか。次年度の国保税額はどうか。 ③子どもの均等割の減免制度の拡充の考えについて</p>	税務住民課長
	2. 地域公共交通について	<p>地域公共交通の果たす役割は今後も重要になってきます。多賀町でも中山間地域での高齢化、過疎化、人口減少が続く中、路線バス廃止になり、その地域では移動手段が制限される住民が増えています。どの地域に住んでも安心して豊かな生活を享受するためには、交通・移動の権利が保障され、行使できる環境が整えられることが必要です。地域公共交通の維持確保改善するため、行政の責任で交通・移動の権利を保障することです。多賀町公共交通の充実改善のため以下の点について伺う。</p> <p>①コミュニティバス運行対策補助金について、平成29年度実績で大君ヶ畑線は7,054,928円、萱原線13,827,937円の支出となっていたが2路線の廃止により県補助金、特別交付税の推移はどうなったのか。愛のりタクシーの実績はどうか。スクールバス運行による普通交付税の算定はどうか。 ②町内巡回バス運行の考えはどうか。 ③通学バスの活用はできないか。 ④愛のりタクシーの運賃について、運転免許を返納した人や運転免許証のない高齢者等の運賃半額補助制度の考えはどうか。</p>	企画課長
	3. 保育園、認定こども園の使用済み紙おむつの処理について	<p>使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止し、園処理にきりかえることについて以下の点について伺う。</p> <p>①使用済み紙おむつの保管はどうするのか。 ②保育士の負担はどうなるのか。 ③使用済み紙おむつの再資源化の取り組みはどうか。</p>	教育総務課長

清 水 登久子	1. 上水道の安全供給について	<p>世界で蛇口の水をそのまま飲める国は、9か国でアジアでは日本とアラブ首長国連邦（UAE）の2か国だけとされています。</p> <p>近年、異常気象による自然災害や大規模な地震等の発生により、各地でライフラインの復旧に時間がかかり、被災地の方々の生活の著しく困難な状況が、テレビのニュース等で目にするのが多くなってきています。</p> <p>その水道は、電気、ガスなどととも生活する上でなくてはならないライフラインです。それらが遮断されてしまうと日常生活もままならず、引いては命を奪われる事態にもなりかねません。それほど重要なものだと思います。</p> <p>人が1日に必要な水分摂取量は、水分量の多い和食であれば1.5リットルほどでいいそうですが、先日、受診した消化器科の先生の話では、「ご飯はしばらくの間なら食べなくても死なないが、水分だけはしっかりと取りなさい、絶対に切らせてはダメです」と言っておられました。</p> <p>私たちが毎日当たり前のように使っている水道水が、1月下旬に発生した全国的な寒波で町内各地でも宅内の水道管の凍結による破損が相次ぎ、断水の危機に直面しましたが、幸いにも節水の呼びかけ等で何とか断水だけは回避することができましたが、次の2点について質問させていただきます。</p> <p>①1月のような寒波があれば、同じようなことが起こらないとも限りませんが、現状の貯水量で安定的な水を供給することはできるのでしょうか。</p> <p>②凍結対策として、各ご家庭で水道の蛇口を少し開けておかれています。町内全戸でこのような対策をされれば、ものすごい量となってしまいます。それに代わる対策方法や普段からの節水の心がけについて、町民の方にもっと啓発をする必要があるのではないのでしょうか。今後の対策についてどのようにお考えですか。</p>	地域整備課長
	2. 町内の街灯について	<p>昨年の7月29日に子ども議会が開催されましたが、ひとりの子ども議員から「家に帰るときに、街灯が多く明るい道と街灯が少なく暗い道があることに気づきました。私は、どの道も明るく安全な道の方がよいと思います。」と安全なまちづくりについて質問をされていました。</p> <p>私は、子どもたちもなかなか目のつけどころが鋭いなと感心したとともに、まさにそのとおりでと思いました。</p> <p>いつまでも明るく照らされている場所もあれば、薄暗くて歩きにくい場所、真っ暗で本当に通るのも怖い場所などがあります。これから春に向かい暖かくなってくれば、花見やジョギングを楽しみたい人が増えてきますが、現状のままでは暗い道から側溝へ落下する人や、防犯上でも問題があると思います。</p> <p>子ども議会以降、どのように対策をとられたのか、また今後の計画についてお聞きしたいと思います。</p>	総務課長